# 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野(保育所)】

## 【受審施設•事業所情報】

事業所名称	幼保連携型認定こども園 東三国丘保育園
運営法人名称	社会福祉法人 堺暁福祉会
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園
代 表 者 氏 名	園長 井本 祐紀子
定員(利用人数)	136 名
	〒 591−8046
事業所所在地	大阪府堺市北区東三国ヶ丘町3ー4ー1
電話番号	072 – 254 – 9392
F A X 番 号	072 — 254 — 9390
ホームページアドレス	https://akatsuki.or.jp/higashimikuni
電子メールアドレス	mikuni392@mist.ocn.ne.jp
事業開始年月日	平成16年4月1日
職員・従業員数※	正規 25 名 非正規 8 名
専門職員※	保育教諭 26名 看護師 1名 管理栄養士 1名 社会福祉主事 4名
	[居室]
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室(乳児室、1歳児室、2歳児室、3歳児室、4歳児室、5歳児室 各1)ー時預かり保育室、調乳室、調理室、事務室兼医務室、会議室、ホール、トイレ(園児用3、大人用1、多目的トイレ1) 更衣室、沐浴スペース2、浴室1

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

# 【第三者評価の受審状況】

受	審		数		1		
前回	の受	審	時期	平成	30	年度	

# 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

#### 【理念•基本方針】

## 【教育保育理念】

# 「私たちは、子育て支援法・児童福祉法などに基づき乳幼児の教育・保育を行うとともに保護者への子育て支援を行います」

- 私たちは、一人一人の子どもが持っている「成長する力」を信じ、かけがえのない『今』を大切にする教育・保育をすすめます。
- 私たちは、健康的で安全な園生活の中で子どもの心に寄り添いながら、情緒豊かな人間性を育みます。
- 私たちは、子どもの人権や主体性を尊重し保護者と連携をはかり子どもの福祉 を積極的に増進します。また、地域における子育て文化を育みます。

## 【教育保育方針】

## 「一人一人の子どもを大切にする保育」

- 乳幼児期の特性及び地域への実態を踏まえ環境を通して行います。
- 幼児の主体性を重んじ遊びを通して行います。
- 一人一人の発達に則して用語及び教育を一体的に行います。

## 【教育保育目標】

につけた子どもです。

# 「礼儀正しい子どもに・勇気あるたくましい子どもに・感受性豊かなやさしい子どもに」

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる「生きる力」を培う時期です。 「生きる力」とは、健康・体力・豊かな人間性・確かな学力です。 「生きる力」につながるような生活環境、運動、人との関り、学びの芽生えをみ

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

## ①「地域に開かれた保育園」とした社会福祉公益事業の充実

子育て支援事業(園庭開放や一時保育等だけでなく育児不安の軽減ができる制度等)の幅広い事業を行い、地域関連機関との連携を密に行っている施設です。

## ②こども理解の為の取り組みの充実

一人一人の子どもの目線に保育者が目を向け、子どもの「トキメキ・ヒラメキ」を 見つける保育実践に取り組んでします。

### ③専門性の質向上への取り組みの充実

専門性の向上に職員一人一人主体性を持って取り組み、得意なことを発揮できる職 場環境の充実に取り組んでいます。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 EMアップ
大阪府認証番号	270057
評価 実施期間	令和5年3月6日 ~ 令和5年8月21日
評価決定年月日	令和5年8月30日
評価調査者(役割)	2102C002 (運営管理・専門職委員)
	2001C001 (運営管理・専門職委員)
	1901C020 (運営管理・専門職委員)
	(
	(

## 【総評】

## ◆評価機関総合コメント

堺暁福祉会は児童福祉施設を大阪府に3園、兵庫県に2園の幼保連携型認定こども園を運営しており、その他高齢者福祉施設を運営しています。法人理念には、双方に共通した内容が明示され、各施設・職員に行き渡るよう研修・会議が行われ実践されています。

東三国丘保育園は、政令指定都市大阪府堺市の北部にあり、交通に便利な場所に位置しています。近隣には総合病院や公園があり集合住宅・戸建て住宅等が並び、閑静な地域に立地しています。

施設は2階建てで、園庭には畑があり、緑の多い吹き抜けの中庭は保育室や2階の廊下からも眺められるようになっており、園児や職員・保護者とのコミュニケーションの場となっています。玄関や廊下は明るく広々とし、給食室や各トイレは清掃が行き届き、衛生的で清潔に整理しています。

法人の保育に対する熱い思いは、事業計画の細部まで丁寧に記載し、施設長をはじめ全職員がいつでも確認できるよう手元に携帯し、実践に向けて日々努力しています。

職員には研修の機会が多く設けられ、コロナ禍ではオンライン研修が充実し、保育に生かしています。新入職員研修では「課題図書」の提唱や「事業計画」の読み込み等メンター、メンティー制度を取り入れています。日々の保育の充実に向けて、新しい週日案への取り組みを行っています。また、各種委員会への参画を通して園運営への理解を深めています。

園の特徴ある取組みは、情報として開示し広く 保護者に周知しています。また 職員に も、その趣旨を理解して入職を希望する就職希望者も多くいます。

施設長は、力強いリーダーシップを持ち職員指導に力を注いでいます。副施設長は、園の課題を明確にし改善に向けて意欲をもっています。主幹保育教諭を中心に職員集団作りが行われ、より良い保育サービスの提供を目指しています。

全職員が全園児に目を向け関わり、そして保護者には寄り添い、相談しやすい関係作りを積極的に行い、意見や要望に真摯に耳を傾けて対応しています。

## ◆特に評価の高い点

社会福祉法人としてのゆるぎない信念の基に施設長はじめ全職員が一丸となって質の高い保育を目指して、日々努力している姿勢が見られます。離職率が低く経験の豊富な職員が多く在籍し、働きやすい職場作りを積極的に行っています。

- ■施設長は自ら学ぶ姿勢があり、職員指導に力を注いでいます。常に働きやすい職場となるようきめ細やかな配慮に努めています。
- ■職員は「園の求める保育者像」を目指して、個人の目標を持ち日常業務に取り組んでいます。
- ■子ども理解のための園内研修会や会議を多く持ち「トキメキ・ヒラメキシート」(写真を通して子どもの発達心理の理解)を全園児対象に作成しています。会議等の中で意見を出し合い園の保育方針「一人一人の子どもを大切にする保育」に繋げています。
- ■園内外の研修が多く設けられ職員の質の向上に努めています。就労の定着率も高く、保護者からの信頼が厚いことがアンケート調査で明確に表れています。
- ■地域との連携や子育て支援に積極的に取り組み、幅広い社会福祉公益事業としての役割を果たしています。
- ■管理栄養士・調理師による季節を感じる美味しい給食の提供がされ、食育計画や実施も 園児と共に積極的に行われています。そのことが保護者からも高く評価されています。

### ◆改善を求められる点

- ■施設長・副施設長・主幹保育教諭が法人の理念・方針の実現に向けて、経営面や施設の 運営全般に関して既存の書類やマニュアルの見直しに取り組み、実際に活用できるよう作 成されることが望まれます。
- ■全職員で保育の質の向上の為に、各種マニュアルの見直し等を行い、PDCAサイクルの確立に繋げていくことが望まれます。
- ■非常勤職員が会議や研修等の内容を周知できるようなしくみが望まれます。
- ■インシデント、アクシデント報告はされていますが、日々の保育の中で職員が危険を察知する目を養う為にヒヤリハット報告は、できるだけ早めに全職員への周知をされることが望まれます。
- ■保育環境として、掲示板の利用については、園外・園内・子どもへ保護者へ等の内容の区別を明確にして情報発信されることが望まれます。都会であっても自然に親しみ植物や生き物に触れる機会を食育計画等で立案されていますが施設の環境を生かした栽培計画を充実されることを期待します。
- ■保育室の安全・衛生面から給食時の配膳場所、保育室内のコットの置き場所、午睡 チェックシートの記入方法等今後は、全職員で検討し共通認識を持った取り組みが期待されます。
- ■自由遊びの時等、園児が自主的に選択できる豊富な種類の教材や道具等の環境整備を期待します。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

新体制での第三者評価受審は、園にとって様々なサービスや物事を振り返る大変良い機会となりました。

まずは評価の項目だけに捉われず、園(法人)の理念・方針を皆で再確認し、現時点の園の姿と照らし合わせながら取り組みました。評価項目を進めるうちに「課題」が見え、その場で共通認識して直ぐに方向性を示したり、修正・改善したりしながら職員皆で進めていく機会が持てたのはとても良い点でした。同時に順調に進んでいる点も見え、職員の自信にも繋がりました。

中長期の計画においては園の強み・弱みをあげ職員と一緒に考えることで、今後の方向性を検討する機会になりました。単に単年度の計画で終わるのではなく、変化していく世の中の動向も意識しながら「福祉サービスの質の向上」に取り組む時間を共有できたことは大きなメリットでした。

手順書おいては従前のマニュアルは資料が膨らみ、日常において手順を見返すには情報量が多すぎ見難いものになっていましたが、今回受審したことで基本の手順を再確認しながら整理していく機会に繋がっています。

第三者評価機関の方には受審の説明会、施設観察調査、ヒヤリング調査、ヒヤリング後の意見交換会等、複数回に渡り園に足を運んでくださり、交流する機会が多くあり親近感が沸きました。沢山の助言やアドバイスを頂き「今の現状を評価してもらい、課題の改善に向けて取り組んでいきたい」「評価を分析し園の魅力を発信したい」という前向きな意識へと繋がっています。

これに留まらず、今後も課題や改善に向けて職員一丸となって、取り組んで行きたいと思います。ありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

# 第三者評価結果

# 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

				評価結果
Ι	-1	理念•基本方針	†	
	I -	1-(1) 理念、基	本方針が確立・周知されている。	
		I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а
		(コメント)	理念及び基本方針は、法人経営理念・教育保育理念・教育保育方針標・職員実践3項目・職員スローガンとして明文化し、中長期計画ホームページ・園案内パンフレット・入園のしおりに記載していまの新任研修・事業計画書の読み合わせ会議・園内研修会で職員に周明時には保護者への周知をしています。	・事業計画 す。年度始め

			評価結果			
I -2						
Ι	-2-(1) 経営環境	の変化等に適切に対応している。				
	I -2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	а			
	(コメント)	社会福祉事業の動向は、堺市の園長会やCSW・スマイルサポーター研修会で把握・分析しています。 地域の特徴・変化等の経営環境や課題に関して、園庭開放や一時預 移等で保護者からの要望を収集し、"将来構想委員会"で情報の共 ます。令和5年度に新設されたこども家庭庁からの園児受入れ等の収集し分析して検討材料にしています。	かり事業の推 有を行ってい			
	I-2-(1)-2	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а			
	(コメント)	地域における教育・保育の最良の選択肢として"ぜひ入園したい魅ども園""地域に無くてはならない拠点施設"として認知され続けとしています。施設での直近の課題は、保育の内容に関しては"乳実""専門性の向上"とし、設備の管理に関しては"施設の老朽化等を捉えています。また、職員の体制や人材育成では、養成校との員階層別の研修会を充実させる等、課題解決に向けた具体的な取組ます。	ることを目標 児保育の充 ""ICT化" 連携強化や職			

				評価結果
Ι	-3	事業計画の策定		
	I -	3-(1) 中•長期	的なビジョンと計画が明確にされている。	
		I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
		(コメント)	中長期計画の主な目標は、長期的には"地域福祉の中核となることし、中期的には"信頼できる地域に根差した園(幼保連携型認定ことで認知されることを目標に揚げています。また収支計画においても性及び中長期の事業計画の実行を担保するため財務規律を強化して環境の認識については、数値目標を明確にして具体的な取り組みのています。	ざも園)"とし 、事業の継続 います。財務

	I-3-(1)-2	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	а
	(コメント)	単年度の事業計画においては当年度のテーマを定め、今年度の取組 も・保護者・地域・職員"としています。具体的な取り組みは、職 分担で定められ、各行事の組織的な取り組みが記載されています。 その他「事業計画書(職員の手引き)」に園運営にかかわる子育て 会・社会貢献事業・日常業務のルール等も記載しています。	員による責任
I	-3-(2) 事業計画	が適切に策定されている。	
	I-3-(2)-(1)	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а
	(コメント)	事業計画の策定にあたり、前期は"9月までの事業の振り返り"後までの事業の振り返り"を行っています。年度始まりには、職員参画の読み合わせ会議"をして、職員の意見を反映させる取組みを行一時保育預かりの目標人数を数値化して、様々な具体的な取り組みす。「事業計画書」には、職員の"私の年間目標"を記載し各自がす。	加の"事業計っています。 を行っていま
	I-3-(2)-2	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	保護者に対しては、園だよりに今年度の取組み・年間目標として記います。また、懇談会やお誕生会で参加保護者へ直接説明していまアンケートでは、意見や要望を把握するように努めています。 今後は保護者に対して、事業計画の内容や今後の取組み進捗状況等知らせていくことが望まれます。	す。各行事の

				評価結果		
Ι	I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組					
	I-4	-(1) 質の向	上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	I -	4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а		
	(=	コメント)	PDCAサイクルに基づく取り組みとして、園内研修会や公開保育のり・評価・課題を明確にしています。日々の保育や行事においても等で振り返り、次の保育に生かしています。 また「施設の自己評価結果」を理事会に報告し、今後の課題を理事います。	、会議や週案		
	I -	4-(1)-2	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	а		
	(=	コメント)	行事や公開保育・日々の保育の評価・振り返りで検討した内容は、 書」「指導計画書」に記載し、職員会議で共有するとともに「事業 映しています。10種類の会議があり職員の分担で実施し日々の保育 ています。今後は非常勤職員に対しても周知の徹底をされることを	計画書」に反		

# 評価対象 II 組織の運営管理

01100			
			評価結果
<b>I</b> − 1	管理者の責任と	リーダーシップ	
1	-1-(1) 管理者の	責任が明確にされている。	
	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って いる。	а
	(コメント)	経営・管理に関する方針や施設長の役割・責任は、「事業計画書」 務」及び「全体的な計画」に記載しています。有事の際の役割や責 権限委任等は、「事業計画(服務)」に記載されています。 また通常業務の責任者については、事務所内に掲示し明確にしてい 全職員の職務ついては、職務分掌として整備することを期待します	任者不在時のます。

_			
	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
	(コメント)	コンプライアンスの遵守に向けて法令等のリスト化がされていますでは、顧問弁護士からの幅広い分野の法令等を周知する取組みがあ改正等では、速やかに職員周知をしています。法令遵守責任者とし部長が担当しています。	ります。法令
Ι-	1-(2) 管理者の	)リーダーシップが発揮されている。	
	II-1-(2)-(1)	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а
	(コメント)	施設長は日々の保育において、園やクラスの状況を常に把握してい必要な園内研修会を企画して、実施に向けた取り組みを行っていまて、職員面談や各種外部研修会・内部研修会等で、サービスの質の取り組みを行っています。日々職員とのコミュニケーションをとり職場作りに努めています。	す。あわせ 向上に向けた
	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	а
	(コメント)	人事や労務の分析を行い、勤務状況や休暇取得状況の把握を行って 職員の要望により、休憩室の設置やライフワークバランスを配慮し 率化を目指しています。職員間の意識を共有するため、課題や検討 研修会等が充実しています。今後は、人事考課の実施の検討を期待	て、業務の効 事例の会議・

			評価結果				
<b>I</b> -2	Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成						
11-	·2-(1) 福祉人材	の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
	I-2-(1)-(1)	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	а				
	(コメント)	人材確保や育成に関する基本的な考えや人員体制は、「中長期計画います。人材確保に向けた具体的な取り組みとして、養成校との連アへの参加等を行っています。また、実習生・インターンシップ・受け入れも積極的に行っています。人材育成としてメンター制度のています。	携・就職フェ アルバイトの				
	<b>I</b> -2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	а				
	(コメント)	"園の求める保育者像"が「事業計画書(職員の手引き)」に記載 人事の基本方針は「就業規則・給与規定」等に定め、事務所内で関 設置し、職員に周知しています。職員の処遇の水準や改善の必要性 法人内の園長会議で検討し、施設長が個別面談や働き方の状況から のやる気を引き出す人事配置"を行っています。	覧できるよう については、				
11-	- 2-(2) 職員の家	t業状況に配慮がなされている。					
	I-2-(2)-1	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組ん でいる。	b				
	(コメント)	労務管理は施設長が担っており、職員の就業状況はデータ管理して職員が働きやすい環境整備として、保育相談の窓口の設置・民間共をしています。職員においては、正職員Ⅰ・正職員Ⅱ・短時間正職員とし、幅広い勤務形態を提示しています。働きやすい職場作りの職員同士のコミュニケーションがより取りやすくするよう休憩室を場所から離れて休憩ができるよう工夫しています。人事考課につい十分な説明を行い理解を得ることが望まれます。	済会への加入 員・非常勤職 )一つとして、 確保し、担当				

П – :	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
	I-2-(3)-1	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a		
	(コメント)	「私の目標と振り返りシート」で一人ひとりの目標を定め、「事業映させています。目標の進捗確認や達成度は、8月の個人面談で確す。推薦図書を提示し、職員のスキルアップの取り組みを行っていまた"園の求める保育者像"を掲げ、常に自己評価することに取りす。今後は、園内に"園の求める保育者像"の内容の掲示を行い、知らせることが期待されます。	認していま ます。 組んでいま		
	1-2-(3)-2	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а		
	(コメント)	"園の求める保育者像"の実現に向けて、あい・さかいサポートリ教育アドバイザー等の資格取得を支援する取り組みがあります。職修として「研修計画表」を作成し、園内外の研修に参加できる機会います。研修計画の評価と見直しは、管理職の話し合いのもとで行学びへの意欲に繋げるように努めています。	員の教育・研 を多く設けて		
	1-2-(3)-3	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а		
	(コメント)	職員の個別スキルについては、保育の質の向上に向けての研修会でに応じてメンター・メンティー制度で適宜個別に育成しています。また新任研修の他、キャリアアップ研修・簿記研修等様々な外部研スキルを高められるようにしています。職員の一人ひとりが教育・きるように「研修報告書」でのフィードバックを行っています。今共通理解を図ることができるよう期待されます。	修に参加し、 研修に参加で		
Ⅱ - :	2-(4) 実習生等	Fの福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている	0		
	I-2-(4)-1	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備 し、積極的な取組をしている。	а		
	(コメント)	実習生等を受け入れる際には、「実習生受け入れマニュアル」「保ガイドライン」に則って対応しています。また実習内容は、職種にプログラムを実施し、養成校との連携を密にして、実習生一人ひと慮しています。保護者への周知を行い、園全体で受け入れ態勢を整	合わせた実践 りの特性に配		

				評価結果		
Ι	Ⅱ-3 運営の透明性の確保					
	Ⅱ-	3-(1) 運営の透	明性を確保するための取組が行われている。			
		<b>I</b> -3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а		
		(コメント)	運営の透明性を確保するために、「事業報告書・決算書」をホーム開しています。福祉サービス第三者評価は平成30年に受審し、そのWAMNETで公表しています。地域へ向けて、理念や基本方針は園レットを市役所や地域の会館に配布し、活動内容については園外掲しています。また、現在進めているインスタグラムやSNSの利用ので検討しています。	D結果は 案内パンフ 示板にて掲示		
		<b>I</b> -3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて いる。	а		
		(コメント)	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に向けて、事務・経理・取ルールや職員の権限・責任を「経理規定」に定め"事業計画書読みで職員に周知しています。 法人で契約している公認会計士による外部監査を実施し「自主点検報告書」にまとめています。	合わせ会議"		

評価約	課
-----	---

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Π_	1 - (1)	地域との関係が適切に確保されている。	
11 -	<del>4</del> -(1)	11813( ( () )美	

Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

а

ています。園内外の掲示板を通して、病児保育や休日診療等の子育で情報を発信しています。また地域との交流活動として、いきいきサロン・フェリーチェ等高齢者との交流や、乳児家庭全戸訪問事業・家庭保育室との連携等、積極的に行われています。今後は小学校フェスティバル参加や一年生との交流の取り組みを検討しています。

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

а

ボランティアの受け入れに関する基本姿勢は「ボランティア受け入れマニュアル」に記載しています。

地域とのかかわりについては、「地域交流マニュアル」「事業計画書」に記載し

(コメント) 受け入れの際には、主幹保育教諭が担当し対応しています。その他、次世代育成を目的とした職業体験やインターンシップの受け入れ、大学との連携を図り、学生への指導も行っています。また、大学の協力で園児への防災教育を行う取り組みを行っています。

#### Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

а

「関係機関マニュアル」に園の役割・機能を達成するために必要な社会資源を記載し、職員へは職員会議で周知しています。"幼保推進課・こども相談所・こど(コメント) も家庭課・保健福祉総合センター・家庭児童相談室・小学校・認定こども園"等との関係機関等の連携が適切に行われ、事案があった場合には個別のケースカンファレンスが行われています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

(コメント)

Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。

а

サークル・家庭保育事業との連携、赤ちゃん訪問・CSWとの連絡会・巡回訪問 (年2回程度)・ケースカンファレンス・スマイルサポーター連絡会等と定期的な 連絡を行い、関係機関等と適切に連携して情報共有をしています。またこの他、 民生委員や児童委員等との連絡会を年度事業計画に明記しています。地域住民に 対する相談事業も行っており、園庭開放やさかいマイ保育園・堺市こんにちは赤 ちゃん訪問等で相談に応じています。

前項目で評価したように、多くの関係機関等と連携していく中で地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。具体的には、堺市との連携・地域子育て

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

а

把握した福祉ニーズ等に基づいて、社会貢献事業(生活困窮レスキュー事業)、子育て支援事業を全職員協力のもと、積極的に取り組んでいます。地域貢献支援員(スマイルサポーター)の資格取得者が職員に多数います。年間130人以上の一時保育の受入れをしています。地域交流の場として、校区別のあそぼう会や子育てフォーラムの運営の参加や高齢者施設への訪問・小学校との交流会・地域の幼稚園・保育所との交流・中学生の職場体験の受け入れや子育てサークルの支援を行っています。また、地域の防災対策や福祉的な支援としての消防協力事業所(まちかど救急ステーション事業)にも取り組んでいます。家庭保育事業の連携保育所と連絡を取り合い、保育体験をしたり必要に応じて保育を行っています。

評価対象単 適切な価値サービスの実施				
		評価結果		
利用者本位の福祉	祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
<b>Ⅲ-1-(1)-</b> ①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を 行っている。	а		
(コメント)	子どもを尊重した保育の実施については、「事業計画書」や「全体のしおり」等に記載しています。具体的には、性差に基づく固定観いような保育や文化の多様性等について異文化を知る機会として英児から)を設けています。職員は「人権擁護のためのセルフチェック用いての園内研修会を実施し、定期的に行う"発達心理学講座""題"等の外部研修会で子どもを尊重した保育について確認していま	念に捉われな語の時間(3歳アリスト」を ジェンダー問		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b		
(コメント)	プライバシー保護に配慮できるように、子どもが落ち着いて快適にな工夫が施されています。トイレの場所等に配慮した設計や身体測目隠しカーテン・排泄時における場所等、生活援助の場面で配慮をす。また、3歳以上児には看護師による保健指導で、プライベートで園児達にわかりやすく説明をし、理解できるようにしています。が個人情報とプライバシー保護の違いについての理解を深め、個人ニュアルとは別に、プライバシー保護の規定を整備していくことが	定時・沐浴の 行っていま ゾーンについ 今後は、職員 情報等のマ		
1-(2) 福祉サー	- -ビスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	o		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	а		
(コメント)	理念・目標・方針・活動内容・行事・デイリープログラム等の園の としてパンフレットに記載し、市役所や地域の会館等に設置し周知 利用希望者については、活動内容の写真を豊富に取り入れわかりや 園見学時には個別対応で丁寧に説明しています。見学では、実際の 見て知ってもらう機会にし、より分かりやすく情報を提供していま	しています。 すく作成し、 保育の様子を		
<b>I</b> I-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明してい る。	b		
(コメント)	入園が決まった方には、「重要事項説明書」や「意向調査シート」で配布しています。画像を載せて分かりやすいように配慮し、説明ポイントを使用する等保護者に理解しやすいように工夫しています配慮が必要な保護者への対応について、手順書等の整備が望まれま	会ではパワー 。 今後は、		
<b>I</b> I-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b		
(コメント)	転園や卒園の際には、児童要録の送付や直接電話での情報交換を、継ぎ業務として主幹保育教諭が行っています。 転園・卒園後の相談の受付等について、担当者の設置があることをり」で保護者に知らせています。また、相談に来られた方の記録をす。今後は転園卒園時の手順を記載した対応マニュアルを作成し、れることが望まれます。	「入園のしお 残していま		
<u>-</u> 1-(3) 利用者流				
<b>I</b> I-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b		
(コメント)	日々の保育の中で毎朝の子どもの健康観察を行い、クラス伝達ノーいます。また保護者の満足を把握する目的として、個別懇談会・保アンケートを実施し、全職員で把握・分析しています。直近で取りして、誕生会への保護者参加や誕生会のリクエストメニューを企画ます。今後は、行事アンケートだけでなく、日常の保育の状況を把護者満足度アンケート等の実施が望まれます。	育参観・行事 組んだ事例と ・実施してい		
	1-(1) 利用者を II-1-(1)-①  (コメント)  II-1-(2) 福祉サー  II-1-(2)-①  (コメント)  II-1-(2)-②  (コメント)  II-1-(2)-③  (コメント)	□-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。  子どもを尊重した保育の実施については、「事業計画書」や「全体のしおか」等に記載しています。具体に至づく固定説しています。関係として英力の場合を設けています。関係について教力を設けています。関係に対象ではの事権性等について政党にを知る機会として英力がらを設けています。関係に、「権権権のにめのセルフチェック、用いての国内研修会を実施し、定期的に行う。発達心理学籍整定"盟"等の外部研修会で子どもを尊重した保育について確認していまま、工夫が施されています。トイレの場所等に配慮した保育について確認していまま、方が個人情報とブライバシー保護に配慮できるように、子どもが落ち着いて快適にしています。よび、ままた、3歳以上児には普護師による保健指導で、ブライベードで関係を受けないます。が個人情報とブライバシー保護の違いについての理解を深め、個人コーアルとは別に、ブライバシー保護の規定を整備していくことが1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適如に行われている。  1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適如に行われている。 はまま、1番集・方針・活動内容・行事・デイリーブログラム等の国の知用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。とも標・方針・活動内容の写真を豊富に取り入れわかりか同見学院には個別対応で丁寧に活動内容の写真を豊富に取り入れわかりか同見ではは関が対応で丁寧に説明しています。見学では、実際の見て知ってもらう機会にし、より分かりやすく情報を提供していまの見て知ってもらう機会にし、より分かりやすいように正集していまで配慮し、説明ポイントを使用する等保護者に対かりやすいように正集し、説明ポイントを使用する等保護者に対いては、「重要事項説明書」や「意向調書シート」で配布しています。画像を報せて分かりやすいように正集し、説明ポイントと使用する等保護者に知らして、近に記慮し、説明ポイントと使用する等保護者に知らせています。ままの発情が望まれます。 □-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 □-1-(3) 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っています。また保護もの満足を把握する目的として、個別懇談会・保います。字後は、哲学の学の所述が決を把ていて、記述を含べの保護者の第一位に対しています。字を定し、全職のでに把握・分析しています。書に保護もの満足を行いを見まり、対しています。書は、1-(3) 利用者満足の向したで記述し、1-(3) 利用者満足の向上に努めています。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足のではなるではないます。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足の向上に発力によっています。 1-(3) 利用者満足のではないます。 1-(4) 利用者がよりによっていまります。 1-(4) 利用者がよります。 1-(4) 利用者がよります。 1-(4) 利用者がよります。 1-(4) 利用者がよりによっていまります。 1-(4) 1-(		

-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 				
<b>I</b> I-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а		
(コメント)	苦情があった際には主幹保育教諭が受付し、施設長が解決にあたっ第三者委員は2名設置し、保護者に苦情解決の仕組みを伝えるため、者・解決責任者・第三者委員の名前を玄関にポスター掲示していま設置や日頃から保護者の声を会議で報告し、検討する等工夫していで苦情報告会を年2回行い、第三者委員・顧問弁護士等の助言を受苦情解決の仕組みは「苦情対応マニュアル」に明記し、対応した事は「苦情報告書」に記録しています。直近の対応事例として、園庭に取り組んでいます。	. 受付担当 す。意見箱の ます。法人内 ナています。 例があった際		
<b>Ⅲ-1-(4)-②</b>	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	а		
(コメント)	保護者の目につきやすい場所に「苦情・相談窓口の設置について」 談や意見を述べる際に、複数の方法や相手を選択できることや第三 先を明記しています。また「重要事項説明書」「入園のしおり」に 全保護者に配布しています。どの職員にも相談しやすい雰囲気づく 行い、相談・意見を伺う際には会議室を使用し、保護者が相談しや 備しています。	者委員の連絡 も記載し、 りを日頃から		
<b>Ⅲ-1-(4)-</b> ③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а		
(コメント)	保護者等の対応方法について、地域貢献支援員養成研修・乳児全戸修等で学んでいます。全職員が全園児の子ども・保護者を見守り、 囲気作りに取り組んでいます。必要に応じて面談の時間をとる等工 等の意見を把握する取り組みとして、意見箱の設置・行事等の際に 実施しています。相談や意見を受けた際の対応は「入園のしおり」 り、相談や意見への回答は迅速に対応しています。 今後は"マニュが中心となり、「苦情対応マニュアル」の見直し等の検討されるこす。	話しやすい雰 夫し、保護者 アンケートを に明記してお ı アル委員"		
-1-(5) 安心•安	全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
<b>II</b> -1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメン ト体制が構築されている。	а		
(コメント)	リスクマネジメントに関することは、「危機管理マニュアル」に示時の対応や安全確保等に関することは、「事故対応マニュアル」にす。事故・感染症・不審者侵入・災害等が発生した際は、インシデデント・ヒヤリハットシート、事故報告書に記録し、事故防止委員討を行っています。安全確保・事故防止に関する研修は、SIDS・設スクマネジメント研修・安全対策・AED研修等を行っています。危直す機会を2ケ月に1回、定期的に事故防止委員会で行っています。	明記していま ント・アクシ 会で分析、検 呉嚥研修、リ む機管理を見		
<b>Ⅲ-1-(5)-②</b>	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。	а		
(コメント)	感染症対策責任者は施設長が担当し、「保健マニュアル」に沿ってす。職員は感染症対策について、嘔吐処理会議や随時消毒方法につい、定期的な玩具の消毒の徹底に取り組んでいます。感染症が確認動対応は、換気・消毒を実施し「傷病処置簿」に感染状況・処理方います。該当児に対しては、プライバシーに配慮し対応しています生した際には、感染症発生状況を園内掲示で保護者に周知していま保育の担当に入り、日常的に園児の健康観察をしています。	いて確認し合 された時の初 法を記録して 。感染症が発		

<b>I</b> -1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の対応体制については、「危機管理マニュアル」に明示しての発生時において、子どもの安否確認は送迎簿で確認するとともに員緊急連絡先」で確認しています。保護者には「緊急連絡カード」ます。2~5歳児は防災頭巾を常備しています。備蓄品の一覧を備蓄載し、事故発生防止委員が管理しています。また、消防署立会いのわれ、連携を強化しています。今後は、BCP計画を検討されていま施に向けて取り組まれることが望まれます。	、職員は「職 で連絡してい をリストに記 避難訓練が行

				評価結果	
Ш.	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保				
	Ⅲ-:	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
		<b>Ⅲ-2-(1)-</b> ①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	а	
		(コメント)	東三国丘保育園の「クラス運営マニュアル」「乳児保育マニュアルれマニュアル」「保育士手順マニュアル」には、保育に係る理念、これらを導く標準的な実施方法が詳細に記されています。個人の主した保育の取り組みを行い、画一的な保育にならないように配慮し案や行事等の報告書から職員の理解度を施設長・主幹保育教諭が確がある場合はその都度指導しています。	基本方針や、 体性を大切に ています。週	
		<b>1</b> -2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	
		(コメント)	標準的な実施方法については、今年度は「一日の流れマニュアル」よくわかる内容に編集し作成しています。また、「事業計画書」によう"マニュアルの見直し"を課題に挙げています。マニュアル委「クラス運営マニュアル」「乳児保育マニュアル」「保育士の手順急処置マニュアル」等その都度の追加は必要な限り行われていますする際には、マニュアルの実施方法について検証を行い保育に反映用されることが望まれます。	活用しやすい 員を中心に 書」「保健応 が、見直しを	
	Ⅲ-:	2-(2) 適切なア	セスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
		<b>I</b> -2-(2)-1	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	а	
		(コメント)	利用開始前に子どもおよび家庭の情報を収集しています。入園前後 ントを実施し、特に乳児クラスの子どもには、離乳食の状況がわか 入りの書面で保護者と確認しています。子ども一人ひとりについて ズと課題を明確にして、「全体的な計画」に基づく指導計画(月案 映しています。 年度初めに「意向調査シート」で子どもの状況を把握し、指導計画 施設長、主幹保育教諭、各担当職員の合議で策定しています。保育 週案・月間指導計画・個別指導計画を用いて職員会議等で共有し、 て知る機会を作り保育に取り入れています。	るように写真 把握した二一 、週案)に反 を職員会議で の実施状況は	
		<b>1</b> -2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	
		(コメント)	「事業計画書」には、前年度の評価・反省に基づいた具体的な取りいます。「事業計画書」は、全職員が携帯し指導計画の取り組みにきるようにしています。指導計画の評価・反省にあたっては、「一たりと関わりながら情緒的な絆を育んでいくこと」が記録されてい的欲求を満たされ保育者と触れ合いながらゆっくりと過ごす」こと記録されています。今後は指導計画を緊急に変更する場合の仕組みことが望まれます。	ついて確認で 人一人とゆっ ます。「生理 が指導計画に	

Ⅲ-	2-(3) 福祉サー	-ビス実施の記録が適切に行われている。	
	<b>I</b> -2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で 共有化されている。	а
	(コメント)	子どもの発達状況や生活状況などは「児童原簿」に記録しています 録内容や記入方法に関しては、「新任研修マニュアル(資料)」を 修で学んでいます。また、子どもに関する実施方法の情報は、合同 職員からの伝達等で共有しています。	用いて新任研
	<b>I</b> -2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а
	(コメント)	子どもや保護者等に関する情報は「個人情報保護規定」に則って管す。また、施設長が個人情報の管理責任者となっています。職員はよる講座で園児・職員の写真肖像権やイラスト使用の著作権等の指ホームページ作成上の留意点の理解を深めています。保護者に対し児面接時や園内掲示により説明をしています。	顧問弁護士に 導を受け、

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		社会福祉法人 堺暁福祉会	評価結果
A-1	保育内容		
Α-	-1-(1) 全体的	な計画の作成	
	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達 や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	а
	(コメント)	「全体的な計画」は保育に関わる全職員の参画のもと、クラス会議議で年間指導計画の振り返りを反映させる仕組みがあります。見直(年5回の期ごと)に行うよう計画しています。また、認定こども要領を持ち寄り会議等で学ぶ機会を設けています。今年度は、地域質・専門性の質の向上の自己評価を計画に反映され、盛り込んだ内います。定期的な見直し時期が無理なく有効的に活用できるしくみす。	しは、定期的 園教育・保育 の特性・資 容を作成して
Α-	-1-(2) 環境を	通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのでき る環境を整備している。	а
	(コメント)	室内の温湿度・換気・採光等が適切に保たれるよう全保育室は、温されています。園内の衛生管理は、毎日の清掃・月1回の安全チェ特に乳児は毎日使用した玩具を滅菌庫で消毒しています。清掃業者清掃を行い、常に清潔な状態を保持するよう努めています。子どもろげる環境(絵本コーナー、一時保育室、医務室等)や、1対1で関抗置を行っています。食事の場面では、1歳児は2グループの少人数で食べられるようにしています。年2回の学校薬剤師によるプール水検査等を実施し衛生管理指導を受けてます。	ックを行い、 によるトイレが一人でくつ がれる職員配 でゆったりと
	A-1-(2)-@	<ul><li>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</li></ul>	а
	(コメント)	子ども一人ひとりの個人差は「個別指導計画」に記載し、クラス会で共有した内容を反映しています。園内研修会では、子ども理解のメキ ヒラメキシート」(写真入りの子どものトキメキ目線見つけ)園児のシートを作成し、子どもの気持ちを受容する研修・会議を多います。また、子どもの興味を受け止め満足ができるまで待つ体制す。子ども同士のトラブルが起きた場合は、年齢・発達に合わせてに入れ見守ったり、仲立ちをして思いを受け止めるようにしていまの言葉かけは、園内研修会で「人権擁護のためのセルフチェックリして応答的・丁寧な関りについて話し合う機会を設けています。	ための「トキ」 を年間で全 く取り入れて を整えていま 背景等も視野 す。子どもへ
	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	а
	(コメント)	基本的生活習慣が身につくよう乳児クラスでは、自分でできたことよう一人ひとりに丁寧に対応し、幼児クラスでは、"スケッチブッや掲示物を用いて視覚支援を行っています。専門的な視点での指導ら3歳以上児に向けて定期的な保健指導を行い、生活習慣を身につ伝えています。直近では"早寝早起き朝ごはん"についての園内研り、年齢に応じた基本的生活習慣の理解を得るように働きかけ、「ト」を利用して支援方法について職員会議等で確認しています。	クシアター" は、看護師か ける大切さを 修会を行った

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊び を豊かにする保育を展開している。	а
(コメント)	自発性を発揮できる活動としてサークルタイムや異年齢児との関り本となるように遊んだり声掛けをしたりしています。戸外あそびは全クラスできるよう確保され、近隣の公園へ出かける機会を適宜も今年度から週案の書式内容を変更し、保育者同士のコミュニケーシどもが主体的に活動できるように保育にあっています。自由に選択豊富な玩具や素材等を設置し、コーナー毎に(楽器、絵画、制作活環境を期待します。	、園庭遊びが っています。 ョンを深めこ できる幅広い
A-1-(2)-⑤	乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもの発達に応じて、広々とした保育室で家庭的な環境を整えてスペースの確保や食事と活動のスペースを区切る、安全面を考慮し等の環境に配慮しています。しかけのある手作りの玩具や親しみのす等保育者の姿を模倣し安心して過ごせる工夫をしています。身体室内には、〇歳児に適したマットや高低差のある環境を作り、全身べる環境を作っています。応答的な関わりがもてるよう、優しく丁い、声の大きさ・豊かな表情を大切にし、子どもの気持ちを保育者ます。園内での様子は、毎日の連絡ノートや送迎時の伝達の他、保で掲示したり、動画配信等で保護者によりわかりやすく伝えていま食事の配膳スペースを確保し、安全な場所での食事提供ができる環みます。	ガードをする流にをする流にを楽為てを動きが、一番ののはいません。では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番
A-1-(2)-©	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	生活習慣の場面では"自分でしようとする気持ち"を大切にし、自けとめています。一人ひとりに対応し自我の育ちを受けとめられるいては、個別指導計画に反映させています。かんしゃくを起こした1の対応をし、友だちの姿を見てやってみようという気持ちになれています。探索活動が十分できるようにブロック・ままごと・積み等各コーナーごとに子どもの手の届く所に玩具を置いたり、壁面に玩具を設置したり、自然物に触れられるような環境を整えています異年齢児との保育の交流等があり、様々な年齢の子どもとの関りが後は、保育環境として保育に応じて保育場所の確保や子どもの体に子の提供、食事の際の配膳台の場所等、限られたスペースでの環境工夫が望まれます。	ようほん 大し 。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
A-1-(2)-7	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а
(コメント)	3歳児保育は、子どもの興味関心を中心に好きな遊びが自由にできれれています。飼育物や園芸への関りについては、子ども達からのげ、クラスで愛着をもって関わっています。 4歳児保育は、集団の中で自分の力を発揮し、友だちと楽しみながあそびや鬼ごっこや大縄跳び等保育者が仲立ちとなって促していまち歳児保育は、集団の中での個性を大切にし友だちと協力してやりうな活動を長期間に渡って進めています。また、子どもが主体的にう取り組んでいます。また、「心育てのひとつ」として"きもち通を使って、人の気持ちを大切にすることを日々の保育で展開してい	声を取り上 ら遊べる新聞 す。 遂げられるよ 進められるよ 帳(教材) "

	A-1- (2) -®	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の 内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	個別指導計画の作成には、保護者から「意向調査シート」「はぐくを基に、個別の面談を施設長・主幹保育教諭・担任・加配職員と会援方法を決定しています。一人になりたい時には安心して過ごせるし、落ち着いたらクラスに戻れるよう支援をしています。具体例との多い園児には、クラスの子ども達で作った目隠しカーテン等で集配慮しています。また、担任だけでなく全職員で見守る体制を作っ員は、「発達心理学講座」「あいさかいサポーター養成研修」へ積し、発達に課題のある子ども理解に努めていす。今後は、障がい児れ施設であることを公表し、保護者に対して障がい児保育に関するれる機会がもてるよう望みます。	議を持ち、支 場所を用意 して興味関心 中できす。 でいます。 極的に参加 保育の受け入
	A-1- (2) -9	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а
	(コメント)	幼児クラスでは、一日の生活の中で子どもの意見をくみ取りった保ます。学年末には子どもが一日の流れを決めて行う保育を取り入れれバイキング等も子どもたちの意見を反映しています。長時間保育が安心して過ごせるよう、早朝、薄暮の時間帯でも担任が担当できトの調整をして配置しています。朝の集いでは異年齢で交流する機づくりの為の体操やマラソン(夏季は別のプログラム)等も行い乳力増進活動に力を入れています。	ており、お別 の子どもたち るようのシフ 会とし、身体
	A-1- (2) -10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	а
	(コメント)	小学校との連携は、「年間指導計画・月案」に記載され、子どもが ジが持てるよう、具体的に小学校との交流会や小学校のことが描か 本等で知らせています。鉛筆やおはじきを使って文字や数への関心 な機会を持っています。また一定時間椅子に座っていられるような います。保護者へは、就学以降の生活の見通しが持てるよう「わく 堺っ子」を配布したり、個人懇談会を実施する等行っています。小 継ぎについては、夏頃に小学校の先生が来園し、子どもの生活の様 う機会を設けたり、「児童要録」を作成し情報を共有しています。	れた手作り絵 が持てるよう 保育を行って わくスタート 学校への引き
- 1	一(3) 健康管	章理·	
	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	а
	(コメント)	子どもの健康管理について「保健マニュアル」に基づき、職員は日行っています。また、職員研修を行い疾病・傷病についての知識・います。怪我の対応については、インシデント、アクシデントレポし、再発防止に努めています。保護者に子どもの健康に関する取り「保健だより・園のしおり」等で知らせています。SIDSに関する免会を外部・内部研修を充実させ、全職員が重要性を理解していますついては、5分おきにアラームを使用し、職員が実際に子どもに触拍・呼吸・向きを確認しSIDS表に記録しています。保護者へ必要なの取り組みは入園説明会伝えたり室内にポスターを掲示していますついては、体の向きを変えた記録がわかる記載の検討を期待します	理解を高めて ニトに記録 組みついて 効強会や研修 。記録方法に れて顔色・脈 な情報や施設 。SIDS表に

	A-1-(3)-2	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	а
	(コメント)	子どもの健康管理として、内科健診は年4回(6・9・12・3月)を2歳以上児に年2回(6・11月)、尿検査を1回(6月、0~1歳しています。特に内科健診は、年間で4回の健診を行い健康管理がしています。健診の結果は保護者に問診結果票を配布し、治療の必は、完治結果を提出してもらっています。また「年間保健計画」を看護師中心に立案しそれに基づいた"手洗や"歯磨きの仕方"等について看護師・保育者が子どもに大切さをす。今後は、歯科健診等の完治結果を追跡できる仕組みを期待しま	別以外)実施できるように できるように が要な場合に い・うがい" 伝えていま
	A-1-(3)-3	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの 指示を受け適切な対応を行っている。	а
	(コメント)	「食育マニュアル」にアレルギー対応について記載されており、年者へ受診を依頼し、「アレルギー疾患生活管理指導票」と「医師に除去食品確認書」の提出を求めています。把握した医療情報をもとレルギー除去食の献立表を作成して保護者の確認を得ています。代と見た目が同じようになるよう調理を工夫しています。給食配膳時には、担任と管理栄養士等が該当園児の前で「アレルギー使用して確認をしています。職員は、研修等を通してアレルギー疾等の知見を習得しています。	よる指示書・ に、園ではア 替食は通常食 - 一確認表」を
A	1-(4) 食事		
	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а
	(コメント)	食育年間目標に「楽しく食べる体験を深め、食を営む力の基礎を培 クッキング等を行っています。給食に出るタケノコの皮むき体験を うとする気持ちが高められ、食べられるものが少しでも多くなるよ ます。おやつパーティーやバイキングがある時には、子ども達で装 て楽しい雰囲気で食事ができるよう工夫しています。食事の量を自 るよう、盛り付けの異なるお皿を用意し選べるようにしています。 した保護者に管理栄養士から食に関するお話しや相談等を行ったり エストメニューを取り入れたりしています。また、希望者の保護者 ピを伝えたり、していましたが今後は「食育だより」に掲載してい います。	し食べてみよい う配慮したりで 節をしたでで 一般をで 一般をで 一般をで 一般を 一般を 一般を 一般を 一般を 一般を 一般を 一般を 一般を 一般を
	A-1-(4)-@	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а
	(コメント)	年齢別の必要栄養素を反映したメニューを立案し子どもの発達状況慮して、個別対応に取り組んでいます。喫食状況は「自主管理点検し、残食の多い食材の調理方法を変更する等、改善を図っていますせたメニューや行事食・地域の食文化を取り入れた「お好み焼き・プルー・サケのちゃんちゃん焼き」等の料理を提供しています。衛生管理点検簿」に適正に記録しています。管理栄養士は、毎日各ク事の様子を見る機会を持ち、交流を深めています。今後は子どもと機会の再開を予定をしています。	簿」で把握 。季節に合わ ゴーヤチャン f生管理は「衛 ラスを回り食

#### A-2 子育て支援

## A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

а

(コメント)

交わし情報共有しています。子どもの成長を共有する機会として、年1回~2回の個別面談で伝えています。保護者の理解を更に深めるために、インスタグラム・写真掲示等を活用して伝えています。保育参観で見てもらうだけでなく、日常の園生活を見てもらえるように保育参加を行っています。内容によっては個人懇談会だけでなく、別の時間を設け相談・対応する等工夫しています。サービス内容に対する保護者の意向を「意向調査シート」で把握するとともに、個人懇談報告書に記録しています。

保護者との日常的な情報交換として、全園児に園仕様の連絡帳があり、毎日取り

## A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

(コメント)

は、伝達ノート等を使い職員間でその内容を共有しています。相談窓口として、保育教諭・主幹保育教諭・スマイルサポーターが担当します。個別面談は年2回(6月・1月)クラス担任が行っています。面談は、保護者の希望を聞く等その状況に応じて、相談できるように配慮しています。個別面談の内容は、「個人懇談表」に記録し、日々の相談内容については、「児童原簿の記事欄」に記録しています。保護者対応の方法について、接遇研修・相談支援研修などを通じて理解を深めています。

送迎の際には、当日のエピソードを伝えるとともに、保護者から話があった際に

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

(コメント)

虐待の防止や早期発見・早期対応に関して、「危機管理マニュアル(虐待)」を作成し、職員に周知するとともにメディアで取り上げられた虐待事例等は回覧、園内・園外研修会により、共通理解のもと知識を深めています。また、子どもの権利侵害の兆候を見逃さないよう、送迎時の子どもの様子や着替えの時に子どもの心身の状況を把握する等努めています。職員は、子どもの言動や保護者とのやりとりを通して、子どもの心身の状況や家庭での養育の状況を把握しています。子どもの言動や身体の傷など、異常を発見した場合、速やかに施設長に報告し、状況を判断して「虐待防止マニュアル」に準拠した通告を行っています。

# 評価結果

#### A-3 保育の質の向上

### A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

(コメント)

「事業計画書」に、全職員が取り組むべき自己評価の仕組みを明記し、「自己評価シート(私の目標と振り返り)」を用いて年度初め・中間・期末に保育実践を振り返って、保育の改善や専門性の向上に努めています。造形研修を通して学んだことを保育実践に取り入れ、子どもの学びへとつなげた事例があります。各保育士の自己評価をチームや組織で共有し、相互の学び合いや意識の向上に努めています。今後は、職員1人ひとりの自己評価を施設の自己評価に繋げていくことを望みます。

				評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助				
	A-4	(1) 子どもの発達・	• 生活援助	
		A-4-(1)-1	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発 見に取組んでいる。	а
		(コメント)	職員が不適切な保育を行なわないよう、体罰等の禁止事項を「危機ル」に明記するとともに、職員研修において「人権擁護の為のセルスト」を用いて確認しています。また「事業計画(子どもへの姿勢)子どもに対する適切なかかわり方を学んでいます。不適切な保育にして、体罰等の禁止を職員がより深く理解されることが期待されま	フチェックリ 」を通じて !関する内容と

# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

#### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	148 人 ( 回収率 84% )
調查方法	アンケート調査-無記名方式 (2023年6月実施)

## 利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケート回収率は84%で、自由記述欄には、80%の方が声を寄せていました。設問が14問あるなかで「はい」と回答した結果が下記の通りになりました。

## ◆90%以上の高率が8設問ありました

- ①入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て子どもを預けることの不安が軽減しましたか ②園やクラスの様子などについて「園だより」「クラスだより」等を通じてわかりやすく伝えられていますか
- ④ お子さんが怪我をしたり、体調が悪くなったりした際の対応や慢性的な病気の対応は適切になされていますか
- ⑤献立表やサンプル表示等で毎日の給食の献立や内容が充実しているとわかるようになっていますか
- ⑥ 園内は全体的にいつも清潔で整理整頓されていると思いますか
- ⑦ 職員の言葉使いなどは丁寧で、服装などの身だしなみが整っていると思いますか
- ⑧懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありましたか。

## ◆80%台の回答は2設問ありました

- ①園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか
- ② 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行ったりしていますか

### ◆70%台の回答は3設問ありました

- ①保育や教育の考え方や指導内容に関する説明は様々な機会において丁寧に行われていると思いますか
- ②子どもの気持ちや様子・子育ての悩みなどについて職員と話したり、相談したりすることが出来るような信頼関係がありますか
- ③ 災害や不審者の侵入等様々な危機を想定して子どもの安全を守るべき対策が十分とられていると思いますか

#### ◆30%台の回答は1設問ありました

①保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか

【総合的な感想】特に意見の多かった点は、一人ひとりの園児に合わせて丁寧な関りをしてくれ、子どもの育ちを全職員でみてくれているところや戸外遊びや運動あそびを多く取り入れているので、心身共に健康に育っているところとありました。また保護者と職員の関係は、積極的に声をかけて話やすい雰囲気作りをしてくれるので、子育ての悩み等を伝えやすいという回答が多く寄せられています。苦情や意見に対しての園内でのお知らせがないので、どのような内容があったのかわからないという意見もありました。

# 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

## ①【職員・従業員数】

- ●以下の項目について、雇用形態(施設・事業所における呼称による分類)による区分で 記載しています。
  - ▶正規の職員・従業員
    - ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。
  - ▶非正規の職員・従業員
    - ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれ ている人の人数。

## ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、 保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を 記載しています。

## ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要(居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数)について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2 人部屋、3 人部屋、4 人部屋 等
設備等	●保育室(0 才児、1 才児、2 才児、3 才児、4 才児、5 才児)、調乳室、
	洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等